

## 安徽省『嘉慶合肥県志』における先行地理書の受容

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-05-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 許山, 秀樹 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00010090">https://doi.org/10.14945/00010090</a>

# 安徽省『嘉慶合肥県志』における先行地理書の受容

## Acceptance of Preceding Chorographies in *Jiaqing Hefei Xianzhi* of Anhui Province

許山秀樹

Hideki NOMIYAMA

静岡大学情報学部

論文概要：中国では古来、多くの地理書が出版されてきた。中国の地理書の特徴のひとつが、文学作品を引用して、作品を通してその地の風土を理解させようとする点である。ただし、地理書における文学作品引用に対して、積極的な立場もあれば、消極的な意見もある。

歴史的に見れば、文学作品の引用の価値は認めるものの、あまり積極的には引用しない立場が主流であったと考えられる。しかし近年、土地と文学作品の関係から生じる様々な事象に着目して、地理書が文学作品を引用することに価値を見だし、評価する意見も出てきた。

この問題解決の手がかりとして、安徽省の『合肥県志』に着目した。本稿での調査の結果、『合肥県志』では、同時代の他の地理書と比較して、文学作品を引用するものの、文学作品重視の『輿地紀勝』と『方輿勝覽』を評価しているとは言い難い状況が明らかになった。

当時の中心的意見は、地理書における文学作品の引用に否定的であったので、重要地方志はその意向に沿って書かれるが、小さな地域の地方志はその意向から比較的自由であり、文学作品の引用に寛容であったのではないかと推察される。

キーワード：地方志、輿地紀勝、方輿勝覽、合肥県志、詩跡

Abstract: Many chorographies have been issued in China traditionally. One of the feature of the Chinese chorographies is quoting literary works and trying to understand the climate of the region through the works. However, there is an active position and a negative opinion on quotation of literary works in chorographies.

Historically, though the value of quotation of literary works is accepted, it is considered that the position which does not actively quote is the main function. However, in recent years, much attention has been paid to various events arising from the relationship between the region and literary works, and some opinions that estimate the quotation of chorographies have appeared.

As a clue to this problem, I focused on *Hefei Xianzhi* of Anhui Province. As a result of the investigation in this paper, it appeared that in comparison with other chorographies of the same period, *Hefei Xianzhi* quoted literary works relatively, but hesitated to accept the value of the chorographies *Yudijisheng* and *Fangyushenglan*.

Since the main opinion at that time was negative to the quotation of literary works in the chorographies, the important chorographies were written according to the intention, but chorographies of the small region were relatively free from its intention, so it seems that the quotation of literary works were tolerated.

Keyword: chorographies, *Yudijisheng*, *Fangyushenglan*, *Hefeixianzhi*, well-known poetic sites

### 一 はじめに

中国の地理書には特徴があり、考証資料としてその中に文学作品をしばしば引用してきた。その引用に多寡はあるものの、土地の風俗を理解する情報源の一つとして地理書の多くは文学作品を利用している。「一地百科全書」という

ことばがある。それは、地理書はその土地のことを網羅的に掲載するので、それがあたかも百科全書の様態を呈している、という意味である。文学作品の引用もそれに含まれる。ただし、文学作品の引用に対して批判的な意見もあり、必ずしも積極的に引用されているわけではないよ

うである。

筆者はこれまで、地理書における文学作品の意義に着目し<sup>(注01)</sup>、①文学作品を掲載する地理書がどのような評価を得てきたか、②文学作品が「詩跡」(歌枕)を詠じた作品としてその土地にどのように根付いてきたか、を考察している。<sup>(注02)</sup>

本稿の目的は、清代の県志を取り上げ、それがどのように先行地理書を取り入れてきたか、また、文学作品をどう利用しているか、を考察することにある。

本稿では、南宋期の地理書、総志と呼ばれる全国志の特徴を検討する。<sup>(注03)</sup>南宋期の総志を取り上げるのは、南宋期、地理書に文学作品を引用する傾向が最も強まったからである。南宋期の総志を検討する際に、あらかじめ、南宋に到るまでの総志の流れを概観し、その比較を通して、南宋期の総志の特徴を明らかにしておきたい。同時に、それらの中に「合肥」という場所がどのように記述されているかを確認する。今回は、文学作品引用の点に着目して検討するため、その点で特徴的な南宋期の総志を取り上げ、それ以降の総志は考察の対象としない。元以降の総志に関しては、今後の課題とする。

総志とは対照的なものに県志がある。県を単位とする極めて小さな範囲の地理書である。本稿の前半で検討した宋末までの総志と比較して、現存する清代の県志が先行地理書をどのように受け継いでいるかを検証する。この検証を通して、清代の県志が持っている「地理書観」「地理書における文学作品観」を明らかにする一助となると考えたからである。その一例として、安徽省の省都である合肥に焦点を当て、考察することにする。

合肥を選んだのは、安徽の重要な場所であるから資料に恵まれていること、また、歴代の地理書に安定して記載されていることを主たる理由とする。もう一つの理由として、今後進めていく安徽省の地理書検証において、一つの代表

例と見なしうるのではないかと考えたからである。

合肥のみを扱った地理書として、本稿では、『嘉慶合肥県志』をとりあげる。清代に編纂されたこの地理書は、先行する地理書の成果を十分活用することができたはずである。先行地理書をどのように利用しているかを検証することによって、地理書は如何にあるべきかという地理書観をその中に見いだせると考えた。また、巻十四「古跡志」の項目の説明文には依拠した資料名が明示されており、本項での調査に適している。

## 二 先行地理書

### (a) 元和郡県図志

『元和郡県図志』は、唐代の元和八年(813年)に世に出た書であり、現存する最古の地理総志である。もともとは図志が四十巻、目録が二巻、計四十二巻であったが、目録と十九、二十、二十三、三十四、三十五、三十六巻が失われ、現在伝わっているものは計三十四巻である。府州の名称を記し、そのあと、開元・元和の戸数、沿革、府州の境、四至八到、開元・元和の貢賦、県数と名称、県の沿革、山川、城邑、歴代事件などを記す。

著者の李吉甫には他に『十道図』『古今地名』などがあつたとされ、地理に詳しかったようである。

『元和郡県図志』(中華書局版、中国古代地理総志叢刊、賀次君点校、1983年)では、清の光緒七年(1881年)に繆荃孫が書いた『元和郡県図志闕卷逸文』(三巻)が附録として掲載されている。

李吉甫には序があり、そこで以下のように述べている。

至于邱壤山川、攻守利害、本于地理者、皆略而不書、將何以佐明王扼天下之吭、制群生之命、收地保勢勝之利、示形束壤制之端、此微臣之所以精研、聖后之所宜周覽也。

つまり、この『元和郡県図志』は天子が国を治めることに資することを企図して作られたのである。したがって、その方面に重点が置かれるのは当然のことである。

『元和郡県図志』（闕卷逸文卷二）に、合肥が記載されている。その記述は以下の通りである。

合肥縣、本漢舊縣、屬九江郡。淮水與淝水合、故曰合肥。（紀勝廬州）  
巢湖、亦名焦湖、在縣東南六十四里。本居巢縣地、後陷為湖。今與巢縣・廬江分湖為界。（通積十二）

収録されている箇所が「闕卷逸文卷二」という点からもわかるように、ここに引かれたのは逸文である。本来であれば、「卷二十四 淮南道」に収められるはずであったが、闕卷となっている。したがって、合肥に関わる記述の全体がどのように『元和郡県図志』に記載されていたかという点については、未詳と言わざるを得ない。

#### (b) 太平寰宇記

つづいて、『太平寰宇記』を取り上げる。『太平寰宇記』は北宋の初期に樂史によって編まれた地理書であり、『元和郡県図志』の体裁に倣って書かれているが、加えて、風俗、姓氏、芸文、土産、四夷などを記す。『太平寰宇記』（中華書局、中国古代地理総志叢刊、王文楚等点校、2007年、第一冊、p.4）所収の王文楚「前言」では、『元和郡県図志』に比べ、風俗資料が充実していると述べる。

此書在李書（李吉甫『元和郡県図志』を指す。引用者注）的基礎上有所發展、擴充編入了姓氏・人物・風俗等門類、內容更為充實、體裁進一步完善、增補了許多關於各地社會歷史・政治及風土習俗的重要資料、為研究歷史人文地理增益了內容。

また、『太平寰宇記』の特徴として、文学作品の引用がある。「萬廷蘭本『太平寰宇記』凡例」（中華書局版『太平寰宇記』（第八冊、p.3876））では、以下のように言う。

大抵樂氏之長、其異於諸史地理志者、稗官叢說、在所必収、故體例至此而一變、然後謂之大備也。

あるいは、四庫全書の提要（卷六八、史部二四、地理類一）でも、以下のように言う。

至於題詠古蹟、若張祐金山詩之類、亦皆並錄、後來方志必列人物・藝文者、其體皆始於史。蓋地理之書、記載至是書而始詳、體例亦自是而大變。

文学作品引用という点について、余嘉錫『四庫全書弁証』（卷七、史部五）では、古来、地理書に人物関連の記述を含めることに批判があったことに触れるものの、弁護して、以下のように言う。

蓋自萬氏唱地志不當及人物之說、閻氏和之、提要因以立論、洪氏又推廣其意、持之益堅。（中略）

今又謂地志不當及人物、則史之途益狹、將使紀傳孤行、如暴秦之盡焚諸侯史記、使四方之民情風俗、皆無可考而後快乎。由是言之、彼萬斯同・閻若璩之說、特一時興到之言、而未深考夫古今著作之變者也。提要從而附和之、洪亮吉復為之推波助瀾、亦過矣。

以上の点を踏まえると、この『太平寰宇記』は、人物や風俗などの文化的要素を地理書に記述した濫觴と見なされ、それを批判する立場も存在した。<sup>(注04)</sup>しかし、その後、この『太平寰宇記』が持つ文化的要素は地理書の重要な一部分であるという立場が現われ、そしてそれは今なお有力な立場として存在していると言えよう。<sup>(注05)</sup>

ただし、『輿地紀勝』[一]前言(四川大学出版社、宋元地理志叢刊、李勇先点校、2005年、第一冊、p.40)に以下のように言い、『太平寰宇記』では風俗・文化に関する記述が増えたことは特に強くは否定しないものの、そこには限界があったとする。

『寰宇記』在『元和志』的基礎上、在州沿革下又增加了風俗、姓氏、人物、土產、四夷等内容、故『四庫全書提要』稱『寰宇記』「後來方志必列人物・藝文者、其體皆於(樂)史」、又云「蓋地理書之書、記載至是書而始詳、體例亦自是而大變」但是『寰宇記』在編纂的整體結構上仍然是以郡縣為綱、四至八到、鄉數戶數、山川風俗、城門亭臺、塚墓古蹟等為目、也沒有突破漢・隋地理志的編纂體例和所確立的框架。

本書では、卷一二六「淮南道四 廬州」に合肥県が掲載されている。合肥県で個別に取り上げる場所は、金牛山、巢湖(焦湖)、濡鬚水、筆笛浦、藏舟浦、小史港、古津水、肥水、界樓故城(金牛城)、西津橋、合肥故城、焦湖廟、である。

現存する『元和郡県図志』の合肥関連記述は逸文であるので比較はできないが、この『太平寰宇記』での記述は、橋や廟まで取り上げており、注目される。また、各場所に附された説明も充実している。しかも、説話や文学作品などの引用が増えてくる。たとえば、この合肥県の中では、『統搜神記』『搜神記』『幽明録』がそれにあたる。また、『元和郡県図志』が事実のみを簡潔に記述するのに対し、『太平寰宇記』では、風景に対する心象も記述するようになる。たとえば、「藏舟浦」では、「浦内有島嶼・花竹、頗為佳境」と言い、「風俗」の項目では、「語音風土明茂、皆勝淮左諸郡」という。このように見ると、『太平寰宇記』は単なる地理的な記述に止まらず、文化的な嗜好・要求にも配慮した内容を持っていることがわかる。<sup>(注06)</sup>

さらに、『太平寰宇記』を見て気づくのは、どのような人物がどのように地域に関わってきたかを克明に記述しようとした形跡があることである。そのために、取り上げた地域の歴史が生き生きと描かれるようになっている。

『太平寰宇記』は、次の『輿地紀勝』・『方輿勝覽』につなぐ橋渡的存在であったと言えるだろう。

#### (c) 元豊九域志

『元豊九域志』は北宋の王存、曾肇、李德芻の編による地理総志である。王文楚、魏嵩山「前言」(『元豊九域志』、中華書局、中国古代地理総志叢刊、王文楚・魏嵩山点校、1984年、上冊、p.1)によれば、本書は、唐の『十道図』に淵源を持つとされており、同じ作者の手による『元和郡県図志』ともつながりを認められよう。府州軍監県の地里の四至八到、戸数、土貢、郷鎮、山沢を記し、戸口の項では主客の戸数を、土貢の項では貢物の数を記し、貴重な資料となっている。本書は、一度、元豊三年(1080年)に完成し、修訂を経て、元祐元年(1086年)以降に正式に刊行されたい(前掲「前言」(王文楚、魏嵩山))。

『元豊九域志』は比較的簡略な記述であり、「古跡」を増補したものが『新定九域志』として紹聖四年(1097年)に刊行されている。

『元豊九域志』の「表」には以下のように述べられており、大きな改変を求めずに、単に現状に近いものに更新しようとしただけのようなのである。

至於壤地之有離合、戸版之有耗登、名號之有升降、以今準昔、損益蓋多。而稽地理者、猶以故書從事、豈非陋哉。

また、陳鱣「元豊九域志跋」(前掲中華書局版『元豊九域志』、下冊、p.731)によれば、『元和郡県図志』の体例に倣って作られたものようである。

是志仍元和郡縣之例、並列四至八到、又於戸口之數、土產之物、山鎮之名、一一登載、而不及人物、……。

したがって、本書が旧来の地理書と同じ傾向を持つことは容易に理解できる。

『元豊九域志』卷五「淮南路 兩浙路」の合肥の該当部分を見てみると、記述が少ないことがわかる。「廬州」の条に含まれている部分のみである。

上、合肥。一十郷。段寨・青陽・移風・永安四鎮。有金牛山・淝水・淮水。

「古跡」も加えた『新定九域志』の卷五「廬州」の条には「合肥」の文字はなく、「巢湖」などがいくつか記されているだけである。また、「廬州」のみならず、『新定九域志』全体を通してみても、文学作品の引用はあまり見られない。『太平寰宇記』が地理書にもたらした文学作品への視線はまだ広がっていないものと思われる。

#### (d) 輿地広記

次に『輿地広記』を見てみよう。『輿地広記』は歐陽忞による地理書である。北宋の徽宗の政和年間に一旦完成し、宣和年間に最終稿となり、北宋末か南宋初めに刊行されたい（『輿地広記』「前言」、四川大学出版社、宋元地理志叢刊、李勇先・王小紅校注、2003年、上冊、p.9、p.28）。歴代の沿革や山川を中心に記述し、一方で、多くの地理書に見られる四至八到、戸数、風俗、土産はない。そのため、記述は簡潔であり、底本とした四川大学出版社の排印本では、合肥の記述は五行に過ぎない。合肥に関する記述は、金牛山、淝水、淮水のみであり、解説も附さない。しかし、朱彝尊「宋本輿地廣記跋」（『曝書亭集』卷四十四）では「其沿革有條有理、勝于樂史『太平寰宇記』、實多」とするなど、評価

も高い。該書の前言では以下のように言う（前掲四川大学出版社『輿地広記』、p.14）。

『輿地廣記』作為宋代一部非官修的地理總志、雖然該書內容沒有在此之前成書的『太平寰宇記』和之後成書的『輿地紀勝』那樣豐富、但其專述歷代地理沿革則是其最突出的特點。雖然當時宋代疆域狹隘、不足以括輿地之全、但人們仍可通過歐陽忞簡明扼要的敘述了解到中國歷代地理沿革變化的概況、故後世學者公認為該書「亦輿記中之佳本」。

記述が少なく、詩文の引用も多くないのは、主として地理沿革を中心に本書を書いたためと思われる。

#### (e) 輿地紀勝

南宋期になると、新たに『輿地紀勝』が編まれる。『輿地紀勝』はその名の通り、「紀勝」すなわち、「勝を紀す」（名勝地を記述する）ことに力が入れている。

『輿地紀勝』（四川大学出版社、宋元地理志叢刊、李勇先校点、2005年、第一冊、pp.22-24）に収められた「前言[一]」「『紀勝』一書出現的歴史背景」によれば、『輿地紀勝』の成立には、以下のような理由があるという。

(1) 詩文を記録した理由は、それを読めば、その風土をまるで直接見るかのように生き生きと記述できるため。

(2) 『元和郡県図志』を踏襲するが、詩文を多数引用する。これは、宋代の地理書に見られる傾向であり、古人の文学作品を通して、その中に反映された各地の自然や風俗を知るためである。

(3) 各地で地方志が出たが、それを総括する総志が求められていた。

(4) 文学作品を記録して、文人の創作活動に資するのみならず、地理書を有用の学問対象に

したい。

この『輿地紀勝』は、南宋の一六六の各府州郡監をそれぞれ一巻に分け、全二百巻に及ぶ。(うち、あわせて三十一巻が欠巻)

内容面でも、州・県の沿革、風俗形勝、景物、古跡、官吏、人物、仙釈、碑記、詩、四六に分けられている。とりわけ、詩には力を入れており、別に項目を立てて記述することも少なくない。(注07) この廬州の場合も、「巢湖詩」が別項目として立てられている。

この『輿地紀勝』の「廬州」の巻に収められた詩跡、もしくはそれに準ずる場所、および、それに附された詩を以下に挙げる。詩題・詩句は底本とした『輿地紀勝』(四川大学出版社)に従う。

#### 廬州

##### ■景物 下

##### 歲舟浦

劉貢父「遊後浦新詠」：從劉園至澄心寺。

##### 金沙灘

李會詩：金沙灘上雙鴻鵠、肯為分司御史來。

##### 四頂山

羅隱詩：勝境天然別、精藍入畫圖。一山分四頂、三面瞰平湖。

張彥修詩：翠巒齊聳壓平湖、晚綠朝紅畫不如。

寄語商山閑四皓、好來各占一峰居。

##### 澄惠寺

劉放貢父「遊後浦新詠」：從劉園至澄心寺、後閣彈琴。

##### ■古跡

##### 女媧廟

邵拱：八卦初成代結繩、補天當日更功深。

##### 喬張二侯廟

張祁詩：偉哉張與喬、忠烈激偏裨。

##### ■詩

李白「廬江主人婦」：孔雀東飛何處棲、廬江小

吏仲卿妻。為客裁縫君自見、城烏獨宿夜空啼。

唐鄭綮「題合肥郡齋」：九衢城裏一書生、多幸逢時擁旆旌。醉裏眼開金使字、紫旂風動耀昆明。

薛沈「題藏舟浦詩」：也知別有風光主、蒼匍枝枝似去年。

杜牧「書懷寄廬州」：謝山南畔州、風物最宜秋。許遵：金鑾失職下蓬瀛、也向淮邊領郡城。堆案簿書為俗吏、滿樓山色負吟情。廬江地近音塵斷、何遜詩來格調清。未得尊前一開口、可憐心緒獨搖旌。

劉放：郡城百里即群舒、留滯頻驚歲月除。

朱服：昔年吳魏交兵地、今日承平會府開。沃壤欲包淮甸盡、堅城猶抱蜀山迴。柳塘春水藏舟浦、蘭若秋風教弩臺。

朱服「登合肥郡城懷古」：獨有無情原上草、青青還入燒痕來。

朱服：歷盡風波老境侵、一麾重寄蜀山陰。時清不復崇詩禁、更向淮西續舊吟。

朱服：鷄鳴分水繞肥城。

朱服「遊澄惠寺」：琉璃十頃浸旻蒼、此境淮南自少雙。

朱服詩：晴湖列遠岫、萬壘來駿奔。橫入小蜀岡、金友依玉昆。

朱服詩：將軍盪寇力能任、陳迹依然得重尋。血透樓船龍戰息、水搖城堞雉飛深。

朱服詩：肥川勝賞冠他州、浦口揚舡得俊遊。梅雨正迷江國路、蘋風未破洞庭秋。

朱服詩：睽恋肥城詎忍還、每貪公退枕書眠。

郭祥正詩：合肥有老檜、得名自何公。

郭祥正「衣錦亭」：衣錦平時樂、藏舟舊國愁。蜀山斜照盡、歸興尚遲留。

郭祥正「澄惠寺」：志欲吞吳嗟隔水、力能成魏密藏舟。

郭祥正「澄惠寺」：冠帶淮南第一州、揚鞭得從使君遊。木魚聲斷東臺曉、水荇香傳後浦秋。

郭祥正「合肥郡城眺古」：蜀山迴出千螺秀、肥水長縈一帶迴。猶有金城藏後浦、不唯銅雀起高臺。異時爭戰歸何處、秋雁年年去復來。

郭祥正「教弩臺」：金城東百尺、高台臨遠空。  
郭祥正「藏舟浦」：花鳥可憐春自媚、柳洲遙覺  
月微明。

李會詩：金沙灘上雙鷓鴣、肯為分司御史來。

吳資「合肥懷古」：合肥一都會、世號征戰地。  
我來值明時、不識兵革事。

吳資「同上」：曹公教弩臺、今為比邱寺。東門  
小河橋、曾飛吳主騎。

吳資「同上」：幼度提晉師、胡卒驚鶴唳。城外  
軍屯疊、可數不可計。至今風雨夜、鬼哭雜  
異類。

張祁「百韻」詩：平湖阻城南、長淮帶城西。壯  
哉金斗勢、曹瞞築合肥。

釋用孫「題浮槎山」：山為浮來海莫沈、蕭梁曾  
此布黃金。梵僧親指耆闍路、帝女歸傳達磨  
心。地控好峰排萬仞、澗餘流水落千尋。靈  
蹤斷處今何在、日夕雲霞望轉深。

#### ■巢湖詩

杜荀鶴「過巢湖」：世人貪利復貪榮、來向湖邊  
始至誠。男子登舟與登陸、把心何不一般行。

杜荀鶴「送人歸肥上」：巢湖春漲裕溪深、纔過  
東關見故林。莫道南來總無利、水亭山寺二  
年吟。

李涉「送人巢縣」：巢岸南分戰鳥山、水雲程盡  
到東關。絃歌自是君家事、莫怪今來一邑閒。

羅隱「題巢湖聖姥廟」：臨塘古廟一神仙、繡幌  
花容色儼然。為逐朝雲來此地、因隨暮雨不  
歸天。眉分初月湖中鑑、香散餘風竹上煙。  
借問邑人沈水事、已經秦漢幾千年。

羅隱「四頂山」：勝境天然別、精藍入畫圖。一  
山分四頂、三面瞰平湖。遇夏僧無熱、凌冬  
草不枯。遊人來到此、願剃髮和鬚。

張彥修「題四頂山」：翠巒齊聳壓平湖、晚綠朝  
紅畫不如。寄語商山閒四皓、好來各占一峰  
居。

劉攽「泛巢湖」：天與水相通、舟行去不窮。何  
人能縮地、有術可分風。宿霧凝深墨、朝曦  
浴嫩紅。四山千里遠、晴晦已難同。

劉攽「合肥送劉四」：秋高千里月、暮景一帆風。

劉攽「巢湖阻風」：重雲迷日月、異縣入西東。  
若畏連天水、何須竟夕風。

朱服詩：平湖壓郡境、血食等靈媪。豈無升斗水、  
活此車中薨。

#### (f) 方輿勝覽

次に、『方輿勝覽』を取り上げる。『方輿勝  
覽』は『輿地紀勝』の十年ほどあとに世に出た  
地理書であり、全七十巻で、南宋の領域十七路  
について、府州県の建置沿革、郡名、風俗、形  
勝、山川、井泉、学校、堂舎、樓觀、亭榭、橋  
梁、館驛、樓閣、寺院、道觀、祠廟、名宦、人  
物、名賢、題詠、四六に分けて記述する。先行  
する『輿地紀勝』を参照した部分がある。祝穆  
の原著は『新編四六必用方輿勝覽』といい、嘉  
熙三年（1239年）ごろ出版され、その子の祝  
洙が増補重訂して咸淳二～三年（1266～7年）  
に刊行した。祝洙跋文（『方輿勝覽』、中華書局、  
中国古代地理総志叢刊、2003年、下冊、p.1238）  
によれば、以下のように言う。

先君子游戲翰墨、編輯方輿勝覽、行於世者  
三十餘年。

祝穆の原著の刊行年が合わないので、祝穆『方  
輿勝覽』は鈔本か何か別の形で流通していたの  
ではないか、と譚其驥の指摘（中華書局版『方  
輿勝覽』、下冊、p.1250）がある。

『方輿勝覽』の価値に関しては、二通りの見  
方がある。一つは、地理書としての価値を否定  
的に見るものであり、もう一つは、そこに価値  
を見出すものである。

前者の代表は、四庫全書に附された提要であ  
ろう。提要には以下のように言う。

書中體例、大抵于建置沿革・疆域道里・田  
賦戶口・關塞險要、他志乘所詳者皆在所略、  
惟于名勝古蹟多所臚列、而詩賦序記所載獨  
備。蓋為登臨題咏而設、不為考證而設、名  
為地記、實則類書也。



提要は、『方輿勝覽』を地理書ではなく、一種の類書と見なす立場である。提要と同じ指摘として、洪亮吉『更生齋文甲集』（卷三「萬剌史廷蘭重校刊『太平寰宇記』序」）を挙げられよう。そこには、次のように言う。（前掲中華書局版『太平寰宇記』第八冊、p.3882）

至若地理外又編入姓氏・人物・風俗數門、因人物又詳及官爵及詩辭雜事、遂至祝穆等撰『方輿勝覽』、寧略建置沿革、而人物瑣事必登載不遺、實皆濫觴于此、此其所短也。

その一方で、後者、すなわち、『方輿勝覽』を好意的に見る立場もある。たとえば、程晋芳（『勉行堂文集』卷五「方輿勝覽跋」）（前掲中華書局版『方輿勝覽』下冊、p.1240）には、以下のように言う。

余嘗謂地理宜分識大識小二種、各自為書、一則便于按冊而稽、熟知天下形勢與其土風物産。一則以資詞人學士歌詠文字之用。

また、譚其驥「影宋本方輿勝覽前言」では、提要が批判した部分こそ、その長所であるとして、以下のように言う。（前掲中華書局版『方輿勝覽』下冊、p.1258）

惟獨紀勝和勝覽兩書、其各府州風俗門採摭既相豐富、内容古今並陳、而側重於當代、此外在題詠（詩）和四六兩問内、也有不少關於這方面的描述。所以從研究人文地理和經濟地理這個角度來看、這兩部書的価値、實遠在其他地志之上。

この『方輿勝覽』の「淮西路 廬州」の巻に収められた詩跡、もしくはそれに準ずる場所、および、それに附された詩を以下に挙げる。詩題・詩句は底本とした『方輿勝覽』（中華書局）に従う。

## ■山川

### 四頂山

羅隱詩：勝境天然別、精神入畫圖。一山分四頂、三面瞰平湖。過夏僧無熱、凌冬草不枯。遊人來至此、願剃髮和鬚。

### 浮槎山

無諸釋用孫嘗題詩：山為浮來海莫沈、蕭梁曾此布黃金。梵僧親指耆闍路、帝女歸傳遠磨心。地控好峰排萬仞、潤餘流水落千尋。靈蹤斷處人何在、日夕雲霞望轉深。

## ■題詠

李白「送裴大擇赴廬州長史」：西江天柱遠、東越海門深。去割辭親戀、行憂報國心。好風吹落日、流水引長吟。五月披裘者、應知不取金。

張祜詩：平湖阻城南、長淮帶城西。壯哉金斗勢、曹瞞築合肥。

唐鄭綰「題合肥郡齋」詩：九衢城裏一書生、多幸逢時擁旆旌。醉裏眼開金使字、紫旂風動耀昆明。

郭功父「澄惠寺」詩：襟帶東南第一州、揚鞭得從使君遊。

郭功父「郡城眺望」詩：蜀山迴出千螺秀、肥水長縈一帶迴。猶有金城藏後浦、不惟銅雀起高臺。

劉貢父詩：郡城百里即群舒、留滯頻驚歲月除。

朱服詩：昔年吳魏交兵地、今日承平會府開。沃壤欲包淮甸盡、堅城猶抱蜀山迴。柳塘春水藏舟浦、蘭若秋風教弩臺。獨有無情原上草、青青還入燒痕來。

なお、「無為軍」の項に以下の詩を収める。

羅隱：臨塘古廟一神仙、繡幌花容色儼然。為逐朝雲來此地、因隨暮雨不歸天。眉分初月湖中鑑、香散餘風竹上煙。借問邑人沈水事、已經秦漢幾千年。

杜荀鶴「過巢湖」：世人貪利復貪榮、來向湖邊始至誠。男子登舟與登陸、把心何不一般

行。

### 三 嘉慶合肥県志

本章では、合肥のみを扱う地理書『嘉慶合肥県志』に掲載された先行地理書・文学作品を検証する。ここで用いる『嘉慶合肥県志』は、清の嘉慶八年（1803年）に刊行された全36巻からなる、合肥を記した県志である。『合肥県志』は嘉慶以前にも刊行されており、『中国地方志総目提要』（金恩輝・胡述兆主編、漢美図書有限公司、1996年、12-10～11）には、あわせて六種の『合肥県志』を載せる。各『合肥県志』の提要を参照する限り、この『嘉慶合肥県志』は記述が詳細で、三十六巻、全九十万字に及び、これに次ぐ『雍正合肥県志』の二十四巻、六十二万字を大きく越える。<sup>(注08)</sup> また、内容の評価も高く、『中国地方志総目提要』では以下のように言い、史料的価値が高い。

其書雖然不少出於因襲、但不泥於舊、而有很多改進、較顯著者、一為詳於考訂、對趙志（『雍正合肥県志』を指す。引用者注）材料來源不明的、皆盡可能的找出依據、做到準確。

『嘉慶合肥県志』については、ほかにも、周楊論文<sup>(注09)</sup>では以下のように指摘されている。

清代合肥五集縣志、幾種志書中又以『嘉慶合肥縣志』流傳最廣、質量上乘。

また、張長明「談『嘉慶合肥縣志』」（『江淮論壇』、1982年）では、以下のように言う。

該志還為我們提供了很多可供研究的政治・經濟史料、物產資料、文化藝術文獻。（中略）考據較為精確、「地近易核」是方志得天獨厚之外。該志利用了這箇條件、在沿革志・疆域志・山水志・古蹟志中勘正了不少舊籍舛誤之處。

このように、信頼できる内容を持っている『嘉慶合肥県志』（以下、単に『合肥県志』と称する）の中に、先行地理書がどの程度使われているかを見ていくことにする。本稿では、その例として、巻十四の「古跡志」と巻三十一の「集文第一」を用いる。理由は、多数の項目を立てており、十分な数を備えていること、また、依拠した資料を明示していること、である。

まず、巻十四「古跡志」のなかに、各種の地理書が使われている状況を検証する。

『旧志』<sup>(注10)</sup>・『明志』などを除くと、総志は『太平寰宇記』が6例、『輿地紀勝』が33例、『方輿勝覽』が2例、確認できる。これ以外にも、『江南通志』に31例、見いだせる。

『太平寰宇記』は6例であり、少ないように見受けられるが、「合肥故城」「合肥新城」「古滁陽城」「界樓故城」「古慎城」「柏枕」に用いられており、重要な項目で使用されている。

次いで重用されているのが、『江南通志』である。『江南通志』は康熙と乾隆の二種類を確認できるが、『合肥県志』にいう『江南通志』は四庫全書にも著録された『乾隆江南通志』（二百巻）を指すか。清初の江蘇・安徽の両省を記した重要な地理書であり、「亦是江南志書中上乘之作」（『中国地方志総目提要』、10-12）とされる。巻十四の冒頭の「故城」の項目では、『太平寰宇記』とともに用いられている。たとえば、「古滁陽城」の項目では以下のように記述されている。

『江南通志』「在城東北」、『寰宇記』「在慎県東北六十四里」……。

『江南通志』の記述を優先させており、その内容は信頼されていることが分かる。<sup>(注11)</sup>

『輿地紀勝』については33例用いられているが、総志では扱わない小さな箇所での使用に止まっている。高い価値は置かれていないようである。『方輿勝覽』はわずかに2例であり、重視されているとは言い難い。

次に、詩の引用を見てみよう。卷三十一「集文第一」の巻では、合肥に関わる賦・詩・詞が収められている。詩を例に取れば、101首の作品が掲載されている（ほかに、詞が3首有る）。そのうち、宋末以前の作品は17例ある。以下に、それを記述する。

[唐]

李白「裴大擇赴廬州長史」：西江天柱遠、東越海門深。去割辭親願、行憂報國心。好風吹落日、流水引長吟。五月披裘者、應知不取金。

杜荀鶴「春日巢湖書事」：暖掠紅香燕燕飛、五雲仙珮曉相攜。花開鸚鵡韋郎曲、竹亞虬龍白帝溪。富貴萬場歸絮酒、是非千載逐芳泥。不知多少開元事、露泣春叢白日低。

羅隱「姥山」：臨塘古廟一神仙、繡幌花容色儼然。為逐朝雲來此地、因隨暮雨不歸天。眉分初月湖中鑑、香散餘風竹上煙。借問邑人沈水事、已經秦漢幾千年。

[宋]

蘇軾「孫莘老移廬州」：爐錘一手賦形殊、造物無心敢望渠。我本疎頑固當爾、子猶淪落況其餘。龔黃側畔難言政、羅趙前頭且眩書。惟有陽關一杯酒、殷勤重唱贈離居。

劉攽「巢湖」：湖勢西來迴、川形百道開。中流還島嶼、傍市有樓臺。入望蒼煙合、凌虛白浪颺。興來思楫楫、慚愧濟川才。

朱服「過廬州」：昔年吳魏交兵地、今日承平會府開。沃壤欲包淮甸盡、堅城猶抱蜀山迴。柳塘春水藏舟浦、蘭若秋風教弩臺。獨有無情原上草、青青還入燒痕來。

李元陽「過廬州逢葉兩湖」：昨年離爾出咸京、別後浮沈百感盈。肥水蜀山逢下馬、苑雲宮柳憶啼鶯。江湖歲晏一書札、天地人生幾合并。夜坐不辭僧舍雨、其如風笛度秋城。

姜夔「送范仲訥往合肥三首」：壯志只便鞍馬上、客夢常在江淮間。誰能辛苦運河裏、夜與商人爭往還。

我家曾住赤闌橋、鄰里相過不寂寥。君若到

時秋已半、西風門巷柳蕭蕭。

小簾燈火屢題詩、回首青山失後期。未老劉郎定重到、煩君說與故人知。

李育「飛騎橋」：魏人野戰如鷹揚、吳人水戰如龍驤。氣吞魏王惟吳王、建旗敢到新城旁。霸主身當萬夫敵、麾下倉皇無羽翼。途窮事變接短兵、生死之間不容髮。馬奔津橋橋半撤、洶洶有聲如地裂。蛟怒橫飛秋水空、鸚驚徑度秋雲缺。奮迅金羈汗霖臆、濟主艱難天借力。艱難始是報恩時、平日主君須愛惜。

彭汝礪「在合肥幕中有作」：幕府瞻雄盛、朋遊望俊髦。雙松鬪冰雪、一鶚出蓬蒿。春雨吟花帶、秋霜薦蟹螯。山川留翰墨、天地入風騷。感慨驚多變、微生病一號。酒卮餘寂淡、詩筆惠英豪。憂思生心腑、塵埃上鬢毛。簿書今日困、道路此身勞。小雨開濡滯、清颺散鬱陶。小亭山可見、從此欲登高。

戴復古「廬州師李仲詩春風亭會飲得塵字」：玉關人老鬢絲新、千里長城在一身。氣使黃金結豪傑、手揮白羽靜風塵。山河四望亭中景、桃李一開天下春。向日滿城騎戰馬、如今四野盡耕民。

郭祥正「郡城眺望」：蜀山迥出千螺秀、肥水長縈一帶迴。猶有金陵藏後浦、不惟銅雀起高臺。

郭祥正「澄惠寺」：冠帶淮南第一州、揚鞭得從使君遊。木魚聲繼東臺曉、水荇香傳後浦秋。釋用遜「題浮槎山」：山為浮來海莫沈、蕭梁曾此布黃金。梵僧親指耆闍路、帝女歸傳達磨心。地控好峯排萬仞、澗餘流水落千尋。靈蹤斷處人何在、日夕雲霞望轉深。

金主亮「宋統制姚興詩」：獨領孤軍將姓姚、一心忠孝為南朝。元戎若假徵兵檄、未必將軍死尉橋。

このうち、『輿地紀勝』と共通する作品は4例、『方輿勝覽』と共通する作品は6例である。では以下に、その各例を検証しよう。

(1) 李白「裴大擇赴廬州長史」は『方輿勝覽』

に見える。しかし、第三句目の「願」の字は、『方輿勝覽』では「戀」の字に作る。『李太白集分類補註』などでは詩題は「杭州送裴大澤時赴廬州長史」であり、管見の範囲では、第三句第五字を『合肥県志』と同じく「願」に作るものはほとんど見いだせなかった。<sup>(注12)</sup>

(2) 羅隱「姥山」は『輿地紀勝』『方輿勝覽』に見える。しかし、『輿地紀勝』では詩題を「題巢湖聖姥廟」に作り、『方輿勝覽』では詩題を明示しない。『全唐詩』『駢字類編』等では「姥山」に作る。

(3) 朱服「過廬州」は『方輿勝覽』に見える。ただし、『方輿勝覽』は詩題を明示していないのに対し、『合肥県志』では詩題を「過廬州」に作る。『錦繡萬花谷續集』(卷十)では「出朱照「登郡城懷古」」とし、『淵鑑類函』(卷三百三十六)では「題廬州」として収めるも、「来」字を「仄」に作る。

(4) 郭祥正「郡城眺望」は『輿地紀勝』『方輿勝覽』の双方に収める。しかしいくつか、異なる部分がある。『輿地紀勝』は詩題を「合肥郡城眺古」に作り、「金陵」を「金城」に作る。『方輿勝覽』では詩題は「郡城眺望」で『合肥県志』と同じだが、「金陵」を「金城」に作る。郭祥正『青山集』では「次韻行中龍圖遊後浦六首」の第四首にあり、「金城」に作る。「金陵」に作るの、管見の範囲では、ほぼ『合肥県志』のみである。

(5) 郭祥正「澄恵寺」は『輿地紀勝』『方輿勝覽』の双方に収める。『輿地紀勝』では「繼」の字を「断」に作り、『方輿勝覽』では前半二句のみを引用し、「冠」を「襟」に、「淮」を「東」に作る。郭祥正『青山集』では「次韻行中龍圖遊後浦六首」の第六首である。もとは七言律詩であり、『合肥県志』に掲載する詩句はその前半部分である。『青山集』では「冠帶淮西第一州、揚鞭得従史君遊。木魚聲斷東臺曉、水荇香傳後浦秋。雙脊自磨銅雀瓦、密雲時泛建溪甌。才清思健知無敵、且與衰殘作廢麻」とあり、「淮南」は「淮西」、「繼」は「断」に作る。

(6) 釋用遜「題浮槎山」は『輿地紀勝』『方輿勝覽』の双方に収められる。ただし、『輿地紀勝』では詩人名の「遜」を「孫」に作り、「人」を「今」に作る。『方輿勝覽』では詩人名を「釋用孫」とし、詩題を示さず、第七句の「人」はそのまま「人」に作り、『合肥県志』に同じである。

以上、『合肥県志』に収められた詩が『輿地紀勝』『方輿勝覽』と同じであることを検証した。その結果、数多くの作品を収録した『輿地紀勝』『方輿勝覽』とは異なる詩を収録していたことがわかった。『合肥県志』が掲載する宋末以前の詩17首のうち、『輿地紀勝』『方輿勝覽』と共通する作品は6例であるが、いずれも、詩題、若しくは字句に異同が見られた。共通する詩の数の少なさ、文字に異同が見られることから考えて、『合肥県志』は詩文を集める際に、『輿地紀勝』や『方輿勝覽』を参照していないか、見ても他の資料を優先していたと思われる。

#### 四 結び

詩文を数多く掲載している『輿地紀勝』と『方輿勝覽』への地理書としての評価は必ずしも定まっていないと思われる。『輿地紀勝』・『方輿勝覽』を好意的に評価する立場がいつ頃から広まって主流となったのか、現在はまだ定論がない。<sup>(注13)</sup> 本稿ではそれを検証するための一例として、『合肥県志』を用い、そこに『輿地紀勝』と『方輿勝覽』がどのように活用されているか、考察してみた。

『輿地紀勝』と『方輿勝覽』について、「古跡」の部分では数多く引用されるなど、必ずしも無視されているわけではなかったが、重視されているとは言い難く、補助的に使われていると考えられる。『輿地紀勝』と『方輿勝覽』は境域などが書かれて居らず、地理上の基礎資料部分が比較的簡潔であるので、軽視される理由は分からないでもない。

では、『輿地紀勝』と『方輿勝覽』の特徴であった詩文で活用されたかと言えば、その点でもあ

まり重視されていない。むしろ、その成果を無視するかのように、そこからの引用を避けているように見受けられた。

しかし、「詩文は地理書にとって重要ではない」という立場に『合肥県志』が傾斜しているわけでもない。『合肥県志』で『太平寰宇記』とともに重視された『江南通志』は文学作品をあまり重視していないが、それに比べれば、この『合肥県志』は地理書における文学作品の価値を認めているように感じられる。清代の地理書に於いて、文学作品をどう扱うか、また、文学作品を重視した『輿地紀勝』と『方輿勝覽』の地理書としての価値をどう見るか、は、『江南通志』と『合肥県志』を見る限り、必ずしも意見の一致がなされているわけではないようである。

本稿で考察してきたことを踏まえ、次に検討すべき問題として提示できることは、「中央に対する距離の差」である。『四庫全書』の提要にみられるように、地理書に対する清代の公的立場では、地理書が文学作品を引用することに対して、あまり好意的ではない。清代の『江南通志』は『四庫全書』に著録される重要地理書であり、提要の考えに近いように思われる。その一方で、『合肥県志』は県志であって、中央官界の目から遠いところで編纂されたものである。『太平寰宇記』や『江南通志』を重視するなどの点は、清代の公的立場にある程度配慮していると言えるだろうが、詞を含めて一〇四の詩を「卷三十一 集文第一」に掲載している点は、『江南通志』とは異なっている。『合肥県志』は、「土地の風俗や文化を理解するためには、文学作品も重要な資料である」という立場にも十分理解を持っていたのではないかと、という推測も可能だろう。本稿で取り上げた『合肥県志』は多数存在する地理書の一例にすぎない。この推測を根拠あるものとするためには、他の多くの県志にも調査の範囲を広げることが必要だろう。この推論を今後の課題としたい。

### 【注】

(注 01) 共通した関心を持つ文献として、馬春暉『中国伝統方志芸文志研究』（国家図書館出版社、2015年）がある。そこには、以下のように言う。（pp.174-5）

方志藝文志集中了各箇時代有關某一地區的著述篇目和詩文詞賦、記述和反映了這一地區的學術源流・文學創作成就和文化發展脈絡、可以說、我們要了解一個地區的歷史與文化、就必須關注方志中所輯錄的詩文作品。因為這些藝文志的最大特點、就是有大量的詩文是贊美當地的風土自然和人文歷史、反映了當地的政治・經濟・軍事及重大事件・文物名勝・民情風物等社會歷史現象。（原簡体字）

(注 02) たとえば、「中国各地の杏花村と詩跡化」（『中国詩文論叢』第三十三集、2014年）では、「杏花村」について地方志に見られる記述を調査した。

(注 03) 先行研究として、植木久行「中国歴代の地理総志に見る詩跡の著録とその展開——安徽省宣城市区・池州市、および山東省済南市区を通して——」（『中国詩文論叢』第二十六集、2007年）がある。植木論文では、本稿が調査対象から外した元・明・清期の地理総志にも調査を広げており、極めて有益である。

(注 04) たとえば、洪亮吉『更生齋文甲集』卷三の「萬刺史廷蘭重校刊『太平寰宇記』序」の「至若地理外又編入姓氏・人物・風俗數門、因人物又詳及官爵及詩辭雜事、遂至祝穆等撰『方輿勝覽』、寧略建置沿革、而人物瑣事必登載不遺、實皆濫觴于此、此其所短也」。（本章（f）「方輿勝覽」参照）を挙げられよう。

(注 05) ただし、余嘉錫は続けて「至祝穆方輿勝覽、本以備四六表啓之用、自是類書、無關輿地、其書之善否、尤與寰宇記如風馬牛之不相及矣」といい、『方輿勝覽』には否定的である。

(注 06) 松尾幸忠「北宋時期の書物に見られる詩跡的観点について」では「この書（『太平寰宇記』を指す。引用者注）で注目に値するのは、各道州について、沿革や領県・州境・戸について述べた

後、その土地の風俗・姓氏・人物・土産を列挙し、さらに各県について、記載すべき名勝古蹟があればそれを挙げ、しかも場所によっては、その名勝古蹟に関連する詩歌を載せている点である。唐代を代表する地理書『元和郡県(図)志』にも、沿革や戸籍・賦・貢・名勝古蹟などは当然記載されてはいたが、そこに関連する故事・詩文など、文化的な事象については重点が置かれていなかった。従ってこれは地理書の体裁上における一つの変化であると言ってよい。(中略)土地に対する認識が、単なる治政の対象という存在から、その土地の持つ文化的背景までも含めて認識しようという、文化的存在へと変化しつつあることを物語っているように思える」という。(『松浦友久博士追悼記念 中国古典文学論集』研文出版、2006年、pp.700-2)

(注07) 注(03) 所掲植木論文(p.120)では、「これは、地理総志編纂の目的を従来の国家統治(治政)に対する奉仕から、広範な文学者(騷人文士)に対する奉仕へと、大きく方針転換したことを意味しよう」という。また、松尾幸忠「南宋の地方志に見られる詩跡的観点について」では「北宋の地方志ではまださほどに引用されなかった詩文が、南宋期に入り格段に増加したということは、この時期における地理書の性質の変化、言い換えれば土地に対する認識の変化がより顕著になってきたことを表わしている。すなわち、中央から見て単なる統治の対象としての地方から、地方自身が自らの文化的存在を主張する立場に変化してきたことを意味していると考えられる。」(『中国文学研究』第三十二期、2006年、p.60)と述べている。

(注08) 『嘉慶合肥県志』は、儲茂仁「(嘉慶)『合肥県志』簡介」(中国地方志年鑑、2006)によれば、その『雍正合肥県志』を基礎として編輯されたものである。

(注09) 周揚「縣志中所見民間信仰研究——以『嘉慶合肥縣志』為例——」(『滄桑』、2012年)

(注10) 『合肥県志』「凡例」によれば、『雍正合肥県志』を指す。

(注11) しかし、『乾隆江南通志』の卷三十五「輿地志 古蹟六 大廬鳳三府」を見ても、詩文の引用はわずかであり、合肥に関する「廬州府」について言えば、『太平寰宇記』を引用する程度である。『乾隆江南通志』では、地理書における文学作品の意義を重視していないと思われる。

(注12) 『嘉慶合肥県志』とほぼ同時期に成立したものに、『嘉慶廬州府志』がある。その「叙」に『嘉慶合肥県志』の纂修者左輔の名があり、『嘉慶廬州府志』の充実に関与したことがわかっている。事実、この(1)～(6)に挙げた詩は、『嘉慶合肥県志』と『嘉慶廬州府志』の双方に収録され、文字の異同は見いだせなかった。つまり、合肥県に関する記述は共通する資料に拠ったと推測できる。したがってこの二書を別個の文献と取り扱うことはできない。

別の見方をすれば、廬州レベルであっても、『輿地紀勝』『方輿勝覽』を間接的に引用するのみで、原著を直接閲覽して引用するには到っていないという状況をうかがえる。これが、この二書の普及の問題に拠るものか、地方史編纂者の該書軽視に拠るものか判断できないが、いずれにしても、当時於いて重視されていたのであれば、このような扱いはうけていないであろう。地理書における文学作品の重要度も、ここから推察できるのではないだろう。

(注13) 注(01) 所掲『中国伝統方志芸文志研究』では、地理書における文学作品の意義を重視しているが、以下のように述べており、具体的な解明はこれからのようである。(p.223)

縦覽古代關於藝文的研究、雖然古代的先哲已經付出了艱辛的勞動、取得了很大的成績、但也有其局限性、離完全弄清方志藝文志發生發展演變的歷史還很遠、還有許多問題有待於我們去繼續探討。(原簡体字)

#### 【謝辞】

本研究はJSPS 科研費 JP15K02434 の助成を受けたものである。研究課題名は、「中国江南

地方の地方志の文学資料分析――史的遺産と  
詩跡的遺産の側面から――」（基盤(C)一般）  
(2015-2017年度)である。